

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

尚美学園大学

令和 7 年 3 月

尚美学園大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

（学部）

- ・芸術情報学部（音楽表現学科（中・高 音楽）、情報表現学科（高 情報））
- ・総合政策学部（総合政策学科（中 社会、高 地理歴史 公民））
- ・スポーツマネジメント学部（スポーツマネジメント学科（中・高 保健体育））

（大学院）

- ・芸術情報研究科（音楽表現専攻（中・高 音楽 専修）、情報表現専攻（高 情報 専修））

大学としての全体評価

本学の母体である学校法人尚美学園は音楽教育を根幹として発展し、短期大学開設と同時に音楽の教職課程を設置するに至り、教員養成の経験を積み重ねてきた。

そして、2000 年度に芸術情報学部と総合政策学部の 2 学部から成る 4 年制大学として開学し、音楽（中・高）、情報（高）、社会（中）、地理歴史（高）、公民（高）、保健体育（中・高）※注の教員免許課程を順次設置し、2020 年度開設のスポーツマネジメント学部には保健体育の免許課程を設置、現在に至っている。

このように大学としての規模に応じた着実に堅実な教職課程運営を行ってきており、その結果、今回の教職課程自己点検・評価の評価領域に関して、どの領域においても大きな低評価項目はないと判断でき、全体的に概ねバランスの取れた教職課程運営を行っていると自己評価に至った。

ただし、総合評価に示したような不足点や昨今の国の教育政策や社会環境の変化に対応するための改善点はいくつかあり、今後も一層の努力を怠らずに、教員養成に取り組んでいく所存である。

※注）総合政策学部ライフマネジメント学科に設置した保健体育（中・高）教職課程はスポーツマネジメント学部開設後に廃止。

尚美学園大学

学長 永山 賀久

目 次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	7
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	7
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	18
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	25
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	34
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	35

I 教職課程の現況及び特色

1. 教職課程の現況

(1) 大学名：尚美学園大学

(2) 学部名：芸術情報学部 総合政策学部 スポーツマネジメント学部

大学院研究科名：芸術情報研究科

(3) 所在地：埼玉県川越市豊田町1-1-1

(4) 教職課程の履修者数及び教員数

①教職課程の履修者数

【学部】

令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
芸術情報	音楽表現	音楽	中学1種	21	17	16	7	61
			高校1種	0	17	3	7	27
	情報表現	情報	高校1種	11	10	5	3	29
総合政策	総合政策	社会	中学1種	—	3	6	3	12
		公民	高校1種	—	3	6	3	12
		地理歴史	高校1種	—	3	6	3	12
スポーツ マネジメ ント	スポーツ マネジメ ント	保健体育	中学1種	—	46	57	59	162
			高校1種	—	46	57	59	162

※総合政策学部、スポーツマネジメント学部は1年次秋学期から履修

【大学院】

令和6年度（令和6年5月1日現在）

研究科	専攻	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1年	2年	
芸術情報	音楽表現	音楽	中学専修	1	0	1
			高校専修	1	0	1
	情報表現	情報	高校専修	0	0	0

②教員数

学部	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	27	12	4	0	59
備考：					

大学院	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	15	6	1	0	6
備考：					

(5) 卒業者の現況

学部・大学院 令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況							
		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
音楽	中学1種	1	(1)	1	1	(3)			
	高校1種	(1)	(1)	(1)	(1)	3			
	専修		1						
情報	高校1種								
社会	中学1種				1				
公民	高校1種				(1)				
地理 歴史	高校1種				(1)				
保健	中学1種	1	4		3	(1)	(5)		
体育	高校1種	(1)	(4)		(3)	1	5		

※()内は複数免許取得者

2 特色

本学は学則第1条で明記されているように、教育基本法及び学校教育法に基づき、「智と愛」を建学の精神とし、総合的科学的思考の涵養を教育方針として、広範な教養を授けるとともに、芸術と情報及び政策を専門的かつ学際的に教授研究し、その深奥を究めて、各分野において指導的役割を果たしうる創造力と表現力並びに実践力を有する人材を育成することを目的として開学された。

(1) 本学の沿革

本学の母体である尚美学園は、大正15(1926)年、東京都文京区に赤松直が尚美音楽院の名称でヴァイオリン、ピアノ科を設置し開設したことに始まる。

開設から10年後の昭和10(1935)年には当時の東京市(現東京都特別区)により教員認定試験合格者の実績により表彰を受け、昭和9(1954)年に音大受験科を設置、昭和34(1959)年に尚美高等音楽学園として東京都各種学校認可校となり、赤松直が学園長に就任、学園の基盤を整えた。

昭和41(1966)年、学園の創設者赤松直の跡を継いで赤松憲樹が学園長に就任し、翌年昭和42(1967)年に学園創設者一族の赤松家が学園の相続権を放棄し、その財産の寄附により東京都から学校法人尚美高等音楽学園の認可を受けた。

昭和47(1972)年に法人名を学校法人尚美学園に変更(現在に至る)し、本館を新築(地上9階地下1階)、デジタル・シンセサイザー・ラボラトリー教室、デジタル・レコーディ

ング・ラボラトリー教室を設備し、電子音楽楽器を教育界の中でいち早く取り入れ、音楽新時代に対応した。

昭和 51(1976)年には専修学校法に基づき、東京都認可の専門学校に昇格し、昭和 56(1981)年に「人間と文化」、「音楽と社会」を教育実践目標(教育研究上のテーマ)とする尚美音楽短期大学を埼玉県川越市下松原の地に開学し、これまでの伝統的な西洋音楽を継承する音楽学科に加え、音楽と情報を有機的に関連付け、高度情報化社会への対応を図る音楽情報学科を開設した。

昭和 61(1986)年に尚美学園短期大学と改称し、同時に音楽ビジネス学科を増設し、音楽芸術の経営と文化政策、著作権等の領域を拡充した。

平成 2(1990)年には、情報コミュニケーション学科を増設し、情報・メディア・文化・コミュニケーションを総合的に扱う分野を新たに広げた。

そして、平成 12(2000)年 4 月、尚美学園大学は尚美学園短期大学の 4 学科を継承、改組転換し、埼玉県川越市下松原に上福岡キャンパス(芸術情報学部情報表現学科、音楽表現学科)、同市豊田本(現豊田町)に川越キャンパス(総合政策学部総合政策学科)を設け、2 学部 3 学科からなる 4 年制大学として開学した。

その後、平成 16(2004)年には総合政策研究科(修士課程)を、平成 18(2006)年には芸術情報研究科(修士課程)をそれぞれ開設、平成 19(2007)年には、総合政策学部ライフマネジメント学科を開設、平成 27(2015)年、芸術情報学部音楽応用学科及び舞台表現学科を開設し、2 学部 6 学科 2 研究科 3 専攻の大学となり、令和 2(2020)年、スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科を開設し、3 学部 7 学科 2 研究科 3 専攻の大学となった。

4 年制大学の開学にあたっての指針は、「勇気・創造」である。この指針は、音楽を中心とした芸術分野はもとより、いかなる学術に携わる者にとって新しい分野・世界に「勇気」をもって果敢に取り組むとともに、自ら新しい分野・世界を「創造」し、その「創造」したものを他者に対し「勇気」をもって表現できる人材を生み育てることがこれからの時代の要請に適うものとして提唱した。

(2) 本学の 3 つのポリシー

このような成り立ちをもつ本学の三つの方針(ポリシー)は以下のとおりであり、本学の建学の精神に基づいた使命・目的及び教育目的を反映している。

【芸術情報学部】

① ディプロマ・ポリシー

- ・芸術を通して社会に貢献し得る専門性を持った人材を養成する。

様々な芸術表現と、メディアを駆使した表現を追求し、社会的に通用する幅広い分野にわたっての専門的能力を備えた人材を養成する。

② カリキュラム・ポリシー

- ・新たな時代に対応した専門教育により可能性豊かな人間性を獲得する。

「芸術と科学の融合」をコンセプトとした専門教育の実現。学科間の垣根を外し、お互いの学びを知り、共同制作するコラボレーション科目は、芸術と科学の融合をカリキュラム化した、本学ならではの特色である。

③ アドミッション・ポリシー

- ・芸術と科学、双方に対する興味、理解、学習意欲があり、社会が求める新しい表現技術を自分なりに創造・開発したいというチャレンジ精神がある方。
- ・視野を広げた総合能力を身につけ、現代社会を的確に見据えた課題提案・探求・解決のための能力を高めたいという意欲に満ちている方。
- ・単なる知識や技術の修得に留まらず、リベラルアーツ(基礎教養)を根底にした学びを通し、感性を高め、人間性をも向上させていきたいと考えている方。

【総合政策学部】

① ディプロマ・ポリシー

- ・多様性の時代を生きる感性を養い、問題解決能力と実践力に富んだ人材を育てる。
- 現代社会における様々な政策課題を様々な分野にわたって研究し、問題発見一問題解決型の思考様式にもとづいて政策立案し、実行できる人材を養成する。

② カリキュラム・ポリシー

- ・社会、文化、人間にたいする理解を深め、現代社会での実践を目指す。
- 多角的な視点から、様々な課題・問題を学科やコース特性を活かしながら分析・探究することにより、社会・文化・人間に対する理解を深め、現代社会のなかでそれを実践していくことができるカリキュラムを展開する。

③ アドミッション・ポリシー

- ・建学の精神「智と愛」のもとに、明確な目的意識をもって関心を抱いている分野を探求していこうと考えている方。
- ・大学での学修を通して、問題発見一問題解決型の思考様式を身につけようとする意欲をもっている方。
- ・文化活動を通して、心豊かな社会の形成に寄与する人間になろうと考えている方。

【スポーツマネジメント学部】

① ディプロマ・ポリシー

- ・スポーツを多角的視点から理解し、課題解決能力と実践力に富んだ人材を育てる。
- 現代社会における多様なスポーツ課題を探究し、そのことから浮かび上がってくる課題を解決し、社会で実践することのできる人材を養成する。

② カリキュラム・ポリシー

- ・スポーツに対する理解を深め、現代社会での実践を目指す。
- マネジメントの視点から、スポーツにおける多様な価値を実践的、論理的に追求する教育研究を行い、多角的な視点からスポーツに対する理解を深め、現代社会における多様な課題を探究、解決できる人材を育成することを目標としている。そのために本教育課程

では、マネジメントの土台となる基礎的な知識の修得のため、経済・社会・法学などの基礎科目を設置し、「する・みる・ささえる」スポーツを分析・探求することにより、現代社会の中でそれを実践していく幅広い学びが可能なカリキュラムを展開する。

③ アドミッション・ポリシー

- ・建学の精神「智と愛」のもとに、明確な意識をもってスポーツを探求していこうと考えている方。
- ・大学での学修を通して、様々なスポーツ課題を発見し、それを解決、また、表現する意欲をもっている方。
- ・スポーツ活動を通して、地域社会をはじめとした社会の形成を目指す人間になろうとする方。

【大学院芸術情報研究科情報表現専攻】

① ディプロマ・ポリシー

- ・所定の専門科目と理論科目の取得ならびに修士論文または修士制作を行うことを学位取得の要件にしている。

② カリキュラム・ポリシー

- ・「映像・音響」「CG・美術」「ゲーム・ソーシャルネットワーク」の三つの分野に分け、それぞれ専門性を究めるための科目を中心に多彩な科目群に広げたカリキュラムを編成するとともに、感性と理論を高度に融合させる科目を配置してその達成を目指す。

③ アドミッション・ポリシー

- ・芸術と科学の融合及びデジタルコンテンツの制作や研究に対し、創造性と勇気を以て新たな領域を切り拓き、旺盛な意欲で取り組んで行ける方。
- ・映像・音響、CG・美術、ゲーム・ソーシャルネットワーク分野など、教育研究が行われるいずれかの分野において、大学で専門教育を受けたか、或いは社会においてそれに相当する高い専門能力を身に付けた方。

【大学院芸術情報研究科音楽表現専攻】

① ディプロマ・ポリシー

- ・所定の専門科目と音楽理論科目の取得ならびに修士論文の作成または修士演奏を行うことを学位取得の要件にしている。

② カリキュラム・ポリシー

- ・「演奏系」「創作系」「応用音楽系」の三つの系列に分け、それぞれ専門性を究めるための科目を中心に多彩な科目群に広げたカリキュラムを編成するとともに、感性と理論を高度に融合させる科目を配置し、その達成を目指す。

③ アドミッション・ポリシー

- ・音楽についての深い知識と高い技術を身に付け、器楽、声楽、ジャズ&コンテンポラリー、音楽創作、アート・マネジメント、音楽教育の各分野における表現、創作、研究に必要な優れた能力を養い、変貌しつつある社会のニーズに対応できる人間を目指す方。

・音楽という伝統芸術の規範を継承しつつ、新しい時代に向けて創造的な足跡を刻む勇気と強い意志、幅広い視野と関心、論理的思考と具体的な行動力を持った方。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

■教員養成の理念、目指す教師像（学部ごと）

本学教職課程では、上記「2 特色」で示した大学の「卒業認定・学位授与の方針（DP）」及び「教育課程編成・実施の方針（CP）」に基づき、教員養成の理念、育成を目指す教員像を設定し、教育目標と計画を立てている。

（1）教員養成の理念と育成を目指す教員像

本学教職課程では、建学の精神である「智と愛」をふまえ、高い教養と豊かな人間性を有するとともに、高度な専門知識・技能を備えた新しい分野を創造できる教員の養成を理念として、社会の要望に応えられる実践力と時代の要請に対応できる創造力をもった教員を育成することを理念としている。

これに基づいた各学部において育成を目指す教員像とそのための目標・計画は次のとおりである。

1）芸術情報学部

①芸術情報学部において目指す教員像

文化を尊重し、伝統的な芸術を継承しつつ新たな芸術表現を創作できる教員、また、マルチメディア技術を活用し社会を豊かにする能力をもって教育に取り組む教員であり、創造性と表現力のある社会性に溢れた教員養成を目指している。

（音楽表現学科）

これまでの伝統的な音楽教育を基盤に継承しつつ、音楽創作や音楽表現の技術や最新の音楽技術を活用した教育の展開や、コンピュータや映像などマルチメディア技術による芸術の創作や演奏表現を行うことのできる、音楽表現の技術と方法で音楽教育を発展させていく豊かな芸術性と創作表現能力をもつ教員を養成する。

（情報表現学科）

高度情報化に対応した情報、通信やマルチメディア技術を駆使し、社会を発展させるコミュニケーションや情報処理の能力をもって教育にのぞむ教員、そして、ICTを駆使した、わかりやすく知的刺激に満ち溢れた授業を創造できる教員を養成することを目指している。

②芸術情報学部における育成を目指す教員像への目標と計画

次の3種類の能力を養成する科目群を用意している。

＜本学の建学の精神「智と愛」に基づく叡智と慈愛の精神をもって取り組むため、高い教養と幅広い知識の修得と教育心の溢れる豊かな人間性を涵養する科目群＞

（教養科目群）

現代社会の教養、スポーツ、教養芸術、情報技術力、キャリア、異文化理解力

＜専門教育を基盤とした能力と表現力をもとに課題や目的を達成し解決していく実行力を身につける科目群＞

- 音楽科教育法、音楽科教育実践研究、専攻実技、副科ピアノ、合唱、歌唱法、教職合奏、作曲法、伴奏法、指揮法、キーボード演習、情報科教育法、コンピュータ基礎論、情報システム概論、データベース論、ネットワーク基礎論、マルチメディア概論、ネットワークビジネス論

＜学校や教育に関わる様々な問題や課題に対し、使命感をもち誠実に真摯に取り組むことを可能とする表現やコミュニケーションなど教職実践力を確保するための科目群＞

- 生徒・進路指導論、教育相談概論、生徒・進路指導特論、教育相談特論、特別活動論、総合的な学習の指導法、教育実習指導、介護等体験事前指導

2) 総合政策学部

①総合政策学部における育成を目指す教員像

社会科学や政策科学の知識をもち、現代社会における課題に対応し、科学的に問題解決をはかる能力をもって教育に取り組み、教育の展開がはかれる教員を養成することを目指している。

(総合政策学科)

総合政策学科では、広く社会科学や政策科学の知識を活かし、法律や政治、経済の歴史や原理に関する総合的な知識と科学的手法で社会問題の分析や課題の発見、政策の立案を行い解決に導く人材を養成しうる教員養成を行う。

②総合政策学部における育成を目指す教員像への目標と計画

社会科学や政策科学の高い教養と幅広い知識を基盤としながら、行政や経済など社会や生活の課題に対応する力を身につけるための科目を配置している。

また、確かな人間力、教師力をもって学校教育のみならず生涯学習の担い手として社会に貢献する意識と力を養成すると同時に、様々な問題や課題に誠実に円滑に対応できるよう表現やコミュニケーション方法について学ぶようなカリキュラム編成を行っている。

そのための科目群は次の通りである。

- 社会科・地歴科教育法、社会科・公民科教育法、コース演習、総合演習、卒業研究、社会思想、政治学の基礎、法学の基礎、経済学の基礎、コミュニケーション論、文化政策論、生涯学習支援政策論
- 法律・政治群、経済・経営群、社会・コミュニケーション群
- 生徒・進路指導論、教育相談概論、生徒・進路指導特論、教育相談特論、特別活動論、総合的な学習の指導法、教育実習指導、介護等体験事前指導

3) スポーツマネジメント学部

①スポーツマネジメント学部における育成を目指す教員像

グローバル化の進展や人工知能(AI)の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化におい

て、スポーツや健康の意義や価値を次世代の子どもたちに指導する保健体育科教員の役割は大きくなる。それに対応して本学科学生が身につけるスポーツをマネジメントする資質能力は、「する・見る・支える・知る」というスポーツに対する多様な関わり方を理論的・実践的に学ぶとともに、スポーツや芸術など文化活動を運営推進する能力をもって、学校教育を根底に据えながら生涯学習社会に対応し、社会や地域に貢献する教員を養成することを目指している。

(スポーツマネジメント学科)

スポーツ領域、アート領域の専門教育を発展させるとともに、音楽、舞台、情報分野をはじめとした総合芸術を学ぶことのできる本学が開学から持つ独自性を融合させることで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成し、スポーツによる社会貢献の可能性を大きく広げ、またその社会的な実践に実際に参加し、マネジメントすることのできる力量を形成することにより、社会の要望に応えられる実践力と時代の要請に対応できる創造力をもった教員の養成を目標としている。

②スポーツマネジメント学部における育成を目指す教員像への目標と計画

スポーツの新しい価値をマネジメントの視点から学び、創造・発信・定着させるための科目を配置している。

この特徴を生かした教育課程を学ぶことにより、中学・高等学校の「保健体育」の教員として必要となる高い教養と豊かな人間性を有するとともに、高度な専門知識・技能を備えた新しい分野を創造できる教員の養成を理念として、社会の要望に応えられる実践力と時代の要請に対応できる創造力をもった教員を育成することを目標としたカリキュラム編成を行っている。

そのための科目群は次の通りである。

- 保健体育科教育法、スポーツ方法、総合演習、卒業研究、スポーツマネジメント論、現代スポーツ概論、スポーツマネジメント実習、スポーツ生理学、公衆衛生学、健康教育法、スポーツ医学
- ビジネス・産業群、健康・科学群、実技・実習科目群
- 生徒・進路指導論、教育相談概論、生徒・進路指導特論、教育相談特論、特別活動論、総合的な学習の指導法、教育実習指導、介護等体験事前指導

(2) 教員養成への取組と計画

尚美学園大学の教員養成の取組は、開放性の教員養成制度の理念である「幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材育成」を根底に、学部学科の科目を通じた専門的知識と技能の高度な習得と文化や芸術などの幅広い教養科目で社会での活躍を目指す知識の獲得と社会貢献を行う人間性の涵養を特色としている。

また、教員としての意識や資質の向上については、授業以外で教職課程が実施する様々な活動、学校支援(演奏や学校行事など)や社会貢献活動(福祉施設への支援)で社会性を高め、目的意識や強い意思を築くとともに、教職に関する授業の中で、最新の教育の状況や

教育問題について取り上げ、ICT や現代の教育問題に対応する実践的な知識と力を養成することで図っている。

そして、全体的な制度として、大学理念に沿った、学部、教職、課外活動を問わない指導とコミュニケーションを手法に、学生個々の状況に応じた対応・指導を行い、学生が目標に近づくための充実した教員養成を目指している。

なお、このような教員養成の理念や目的は在学生向け web 冊子「SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK for Students」で学生全員に開示している。

■目的・目標の共有のための機会の設定

教職課程教育の目的・目標は次の機会を設け、共有している。

（教職員間での共有）

全学的な組織である教職・資格課程委員会で目的・目標を確認、検討することを通して、課程認定学科の委員全員で共有している。委員会で共有した目的・目標を基本として、全学的な共有の機会を設けている。

全学的な教職員内での共有機会として、まずは年度開始時の教員総会（専任＋非常勤講師）を開催している。教員総会では教職分科会を設け、非常勤教員を含めた教職員間での共有に努めている。

また、専任教職員間は学部教授会、学科会等の会議時に教職・資格課程委員による委員会報告を行い、その時々の事項に応じて目的・目標の理解を図っている。

（教職学生への周知）

学生への周知は、新入生には入学時のオリエンテーションで説明するとともに、4 年次「教職実践演習」でも再度確認している。

教育実習の目的・目標に関しては、各免許種ごとの必修科目である「教育実習指導」内であらためて説明し、教育実習に向けての心構えと教職への意欲の再確認の機会としている。

介護等体験の目的・目標は、大学独自科目である「介護等体験事前指導」授業時に伝えている。

■教職課程教育の目的・目標の可視化

シラバス項目の一つに「講義の達成目標」を設定しており、教職課程の目的・目標に基づいた各科目の目標を履修者（学生）に示している。

また、各学期始めに、前学期までの教職科目履修状況を「履修カルテ」に学生自身で記入する機会を設けており、自らの教職課程の目的・目標に向けての現状を可視的に自己評価できるようにしている。

また、各学期末に履修科目に関する授業アンケートを大学全体として実施しており、教員に対する評価と合わせて、学びの振り返りとして、出席状況、達成目標の理解度、学びの深さなどを自己評価するようになっている。

■情報公開と学修成果の可視化

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、HP 上で情報公開を行っている。また、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど可視化を図っている。

■会議体による目的・目標の共有

教育実習成績評価を主目的として、教職課程の現状を通じて教職課程の目的・目標を共有する機会として、教職課程会議を年 1 回開催している。

会議には学長、大学院研究科長、学部長、学科長、教務部長、教職・資格課程センター長、教職・資格課程委員が出席し、意見交換を行い、全学的に教職課程のあり方を検討する場となっている。

〔優れた取組〕

■教職課程の履修開始時期工夫

芸術情報学部・音楽表現学科（中高・音楽）では、1 年次春学期からの教職課程履修を原則としている。「音楽」の場合は、ピアノ伴奏や弾き歌いなど鍵盤楽器技能の向上が欠かせないため、早期からのピアノ個人レッスンを行うために入学時から教職課程履修を開始することにしている。

また、総合政策学部・総合政策学科（中・社会、高・公民、高・地理歴史）及びスポーツマネジメント学部・スポーツマネジメント学科（中高・保健体育）では、安易な履修を避けるため、入学時オリエンテーション等でガイダンスを実施した上で、入学後の半年間の自学科での学修経験をもとに、教職を目指す意志を再確認し、秋学期から履修開始（GPA 条件あり）としている。

このように学科や各免許の特性に応じて履修開始時期を柔軟に設定している。

■教職・資格課程センターを中心とした教職課程運営

教員と事務職員が協働で教職課程運営に当たる教職・資格課程センターが学内組織として有効に機能していると評価する。

教職・資格課程センターには専任職員 2 名が常駐し、学生の事務的な窓口となっているだけでなく、学生の教職課程履修に関する相談にも応じ、必要に応じて教職課程専任教員につなぐ役割も担っている。

また、教職課程非常勤教員の授業準備や履修学生に関する報告（欠席の多い学生や成績が芳しくない学生）を受ける窓口ともなっている。

〔改善の方向性・課題〕

■非常勤教員との教職課程の目的・目標の共有

専任教員間や専任教員と職員間では、上記のように教職・資格課程委員会や教職・資格

課程センターを中心として目的・目標の共有はできていると判断するが、非常勤教員への共有は不十分であることが確認された。

現時点での非常勤教員との目的・目標共有機会としては教員総会程度であり、その他は大学からの文書やメールという一方向的な情報伝達に留まっている。

今後は対面による共有機会を増やすことや双方向コミュニケーションツールの活用も取り入れる必要があると思われる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－1：尚美学園大学における「教員の養成の状況についての情報の公表」
<https://www.shobi-u.ac.jp/about/disclosure/training>
- ・資料 1－1－2：「SHOBI UNIVERSITY HANDBOOK for Students」
<https://www.shobi-u.ac.jp/students/>
- ・資料 1－1－3：教職課程履修ハンドブック、2024 年
- ・資料 1－1－4：教職課程履修ガイドブック【春学期版】2024 年度入学生用
- ・資料 1－1－5：教職課程会議議事録

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

■教職課程の運営に関わる組織について

教職課程編成やカリキュラム作成をはじめとして、教職指導、教育実習・介護等体験の実施に関する事項など、教職課程の運営については教職・資格課程委員会が中心的役割を担っている（委員会規程）。

また、事務組織として教職・資格課程センターを設置し、教職課程に関する各種事務的な対応を一元的に行っている（センター規程）。

・教職・資格課程委員会は、教職課程を設置する学科から教員 1～2 名ずつ、教務課から教務課長及び教職・資格課程センター職員 2 名が委員として参加しており、教学と事務の連携協同を図ることができるようにしている。

・委員会では役割分担制を採っており、きめ細かな教職課程運営を目指している。

教職・資格課程委員会の概要は次のとおりである（規程より抜粋）。

教職・資格課程委員会の概要

目的： 教職課程及び学芸員課程に関する次の事項について審議を行う組織。

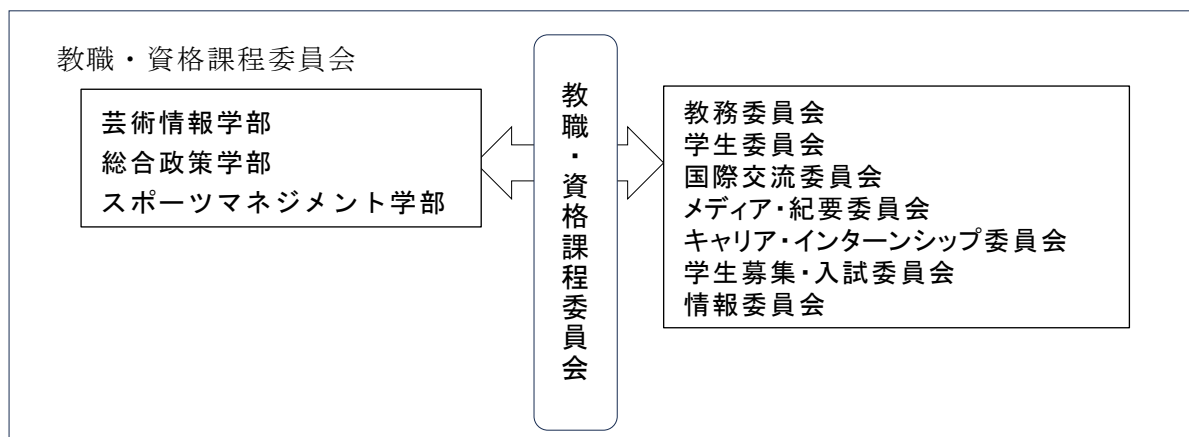
- （１）教職課程及び学芸員課程の編成及びカリキュラムに関する事項
- （２）教職指導の企画・立案・実施に関する事項
- （３）教育実習及び介護等体験に関する事項
- （４）その他教職課程及び学芸員課程に関する事項

責任者： 教職・資格課程センター長

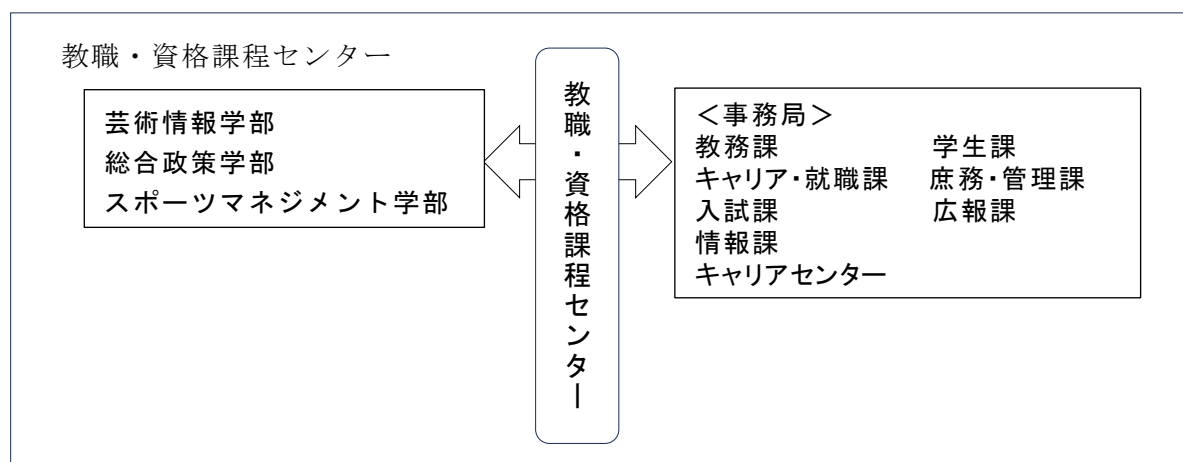
構成員（役職・人数）： 教職・資格課程センター長、芸術情報学部専任教員(2)、総合政策学部専任教員(2)、スポーツマネジメント学部専任教員(2)、教職課程担当職員（2）

運営方法： 教育実習実施にむけての確認（実施日程、関係書類等）と訪問指導担当者割り振り、教育実習状況の確認、実習上の問題点の検討等を行う。また、必要に応じて各学部長、教務委員会等と連携する。

また、教職・資格課程委員会、教職・資格課程センターの他部署との関係は下記のとおりである。



個々の組織の関係図①



個々の組織の関係図②

・教職・資格課程センターは教務課の一部門であるが、物理的に独立した部屋を設置し、学生の事務的な窓口及び教職に関する各種情報提供、相談を行っている。

さらに、教育や教員採用試験に関する図書、雑誌等を開架し、学生が自由に閲覧できる場所としても機能している。

・ 本学教職課程においては、教育学や教職科目に関連する専門領域の研究者教員と中学・高校での教員歴や教育委員会経験者、校長等管理職経験のある実務家教員をバランス良く配置している。

■教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担／教育実習に関する学部・学科との協同

教育実習校訪問は、当該学生所属ゼミ教員を基本として、全教員が当たり、訪問後に訪問報告書を提出してもらい、各実習生の実習の様子、実習校からの意見など、実習に関する問題点の把握につとめている。

■教職課程の質的向上のための授業評価アンケートの活用

大学全体として、すべての科目について学生による授業アンケートを各学期末に実施している。集計結果は自由記述を含めて担当教員にフィードバックされ、それをもとに各担当者は反省点や今後の授業改善工夫などを報告することになっており、シラバスの改善や授業手法の工夫、改善に活用されている。

■教職課程の質的向上のためのFD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組み

学内での教職課程に特化したFD・SD研修は未実施であるが、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会や全国私立大学教職課程協会の研究大会等に教職・資格課程委員が参加することで、教職課程に関する国の方針や動向、他大学の工夫などを学ぶ機会としている。

また、『尚美学園大学教職課程年報』を定期的（原則年1回）に発行し、論文や実践報告等の投稿を募り、教員の研究能力や授業能力の向上の機会等としている。

教職課程の現状や問題点、課題等については、月 1 回開催する教職・資格課程委員会で

定期的に確認し、問題解決、改善検討を行い、不測の事態や緊急的な事案については、臨時委員会を開催し、解決に努めている。

■教員養成の状況についての情報公表

本学HP上で、大学としての情報公開の1つとして、教員免許状の取得状況や教員への就職状況などの教員養成の状況について毎年公開している。

■教職課程教育を行う上での施設・設備の整備

(事務、相談、情報提供)

教職・資格課程センターは教務課の一部署であるが、独立した部屋に担当職員が常駐し、教育実習、介護等体験などの事務的手続きの受付や学生からの相談に随時応じており、必要に応じて教職専任教員（主に教職・資格課程委員）が教職課程履修に関する学生からの様々な相談にも応じている。

また、教職についての各分野の専門雑誌や教員採用試験対策雑誌、各都道府県過去問題集などを自由に閲覧できるスペースを設けている。

教職・資格課程センターの概要は次のとおりである（規程より抜粋）。

教職・資格課程センターの概要

目的： 本学の教職課程及び学芸員課程における、次の学生の支援及び関係機関との調整等のための組織。

- (1) 教員免許及び教育職員免許法並びに学芸員及び博物館法に関すること。
- (2) 教職課程、学芸員課程における学生の成績の整理及び記録保管に関すること。
- (3) 別表に掲げる教育職員免許状及び資格に関すること。
- (4) 証明書等の発行に関すること。

責任者： 教職・資格課程センター長

構成員（役職・人数）： 教職・資格課程センター長、教職課程専任教員(3名)、教職課程担当職員（3名）

運営方法： 教職課程担当職員が常駐し、通常の学生支援、関係機関との連絡調整に当たっている。

担当職員の職掌を超える事案については、センター長、専任教員と協議を行う。

(模擬授業)

教職課程専用施設として教職・資格課程実習室を設置している。実習室には中学・高校の教室を想定した机・椅子などを配置し、教育実習時に近い環境で模擬授業等を行うなど、より実践的能力を養成することをねらいとしている。

同様の目的で、主に情報科教育法で使用するIT演習室も設置している。

(楽器・機材)

音楽については、音楽表現学科の授業に使用するピアノや五線譜ホワイトボードを備えた教室が数多くあり、音楽科教育法をはじめ教員免許取得の授業で使用している。

(体育実技設備・機材)

保健体育の体育実技用施設としては、体育館、グラウンド、フィールドトラック、武道場、テニスコート、トレーニングルームなど幅広く備えている（水泳指導については近隣のプールを借用）。

また、原則として学内すべての教室に映像投影機器（プロジェクターまたはディスプレイ）とブルーレイ・DVD 再生機器、CD 等の音源再生機器、PC を備えており（持ち込み PC の場合もあり）、貸出用クロームブックも 6 台教職・資格課程センターに配置している。

さらに、学内無線 LAN により全教室でインターネット接続が可能となっている。

■自己点検・評価の実施、教職課程の在り方の見直し機会

教育実習成績評価を主目的として、教職課程の現状を通じて教職課程の目的・目標を共有する機会として、教職課程会議を年 1 回開催している。会議には学長、大学院研究科長、学部長、学科長、教務部長、教職・資格課程センター長、教職・資格課程委員が出席し、意見交換を行い、全学的に教職課程のあり方を検討する場となっている。

〔優れた取組〕

■教職・資格課程委員会と教職・資格課程センターの連携

全学的に教員養成に取り組むために事務組織としての「教職・資格課程センター」とは別に、「教職・資格課程委員会」を設置し、委員長は教職・資格課程センター長が務めている。

委員会は、各学部から 1～2 名ずつ教員に加えて、複数の教務課職員から構成されており、委員会で取り上げる諸課題を教学と事務で共有できるようにしている。

委員会は月 1 回定期的に開催され、必要に応じて臨時委員会を開催し、問題への対応と解決に早急に当たることができるようにしている。

事務組織上、教職・資格課程センターには教務課職員が配属されており、教職課程学生の履修上の問題等に迅速に対応できる体制を採っている。

〔改善の方向性・課題〕

■教職課程に特化した F D ・ S D 研修の実施

現在は大学としての F D ・ S D 研修は定期的、継続的に実施されているが、教職課程に特化した研修は未実施である。

教職・資格課程委員会のメンバーを中心として、教職課程におけるアクティブ・ラーニング等の教授法や教員採用試験の早期化・複線化等の最新の国の政策を学ぶ機会として、教職研修を実施する必要があると思われる。

■施設・設備上の課題

教育実習の際に適切な授業が展開できるか否かは、教職生の将来への適性を自覚する機会となるとともに大学としての教職教育力を評価される重要な事項である。

そのためには模擬授業で授業力を養う必要がある。そのための施設として現在は教職・

資格課程実習室を設置しているが、昨今の I C T 化が進む学校現場への対応が遅れている面があることは否めない。

教職・資格課程実習室への電子黒板の常設や生徒役学生がタブレットや P C を使用してロイロノート等のアプリケーションソフトウェアを授業に活用する技能の習得にも対応していく必要があると考える。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1：尚美学園大学 教職・資格課程委員会規程
- ・資料 1－2－2：尚美学園大学 教職・資格課程センター規程
- ・資料 1－2－3：尚美学園大学 教職・資格課程委員会議事録
- ・資料 1－2－4：『尚美学園大学教職課程年報』
- ・資料 1－2－5：尚美学園大学における「教員の養成の状況についての情報の公表」

<https://www.shobi-u.ac.jp/about/disclosure/training>

- ・資料 1－2－6：教職課程会議令和 5 年度、6 年度議事録

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

■HP上での教職課程紹介

大学HP上に就職・資格紹介として「教職課程・学芸員課程」のサイトを設け、教職課程の目的や履修の概要、教育実習条件、介護等体験の目的などを説明している。

これらを受験生や入学予定者が入学前に閲覧することによって、教職課程の目的や意義を理解できるようにしている。

■入学前からの学生の育成

音楽表現学科では、入学時の教職履修に当たって「教職プレイスメントテスト」（楽典基礎、ピアノ弾き歌い）を実施している。入学前に入学予定者全員に「教職プレイスメント」実施を案内すると同時に弾き歌い課題曲の楽譜を送付し、準備することができるようにしている。

「教職プレイスメントテスト」への準備をすることで、教職への意欲を自覚し、必要な技能を確認してもらう意図がある。

■DPやCPを踏まえた適切な「入学者受け入れの方針」（AP）の設定

本学HP上で全学的なアドミッションポリシー（AC）、カリキュラムポリシー（CP）、ディプロマポリシー（DP）を示した上で教職課程のAP、CP、DPを説明している。教職課程については、「教員の養成の状況についての情報の公表」としてHP上で情報公開している。

■オープンキャンパスでの教職課程紹介

オープンキャンパスでの各学部、学科説明において教職課程の特徴などを示した上で、質問等には「個別相談」で対応する方法を採っている。ただし、オープンキャンパスの進行上の時間的制約もあり、教職課程の説明は短時間となっているのが現状である。

■HPにおける卒業生からのメッセージ紹介

本学HPの受験生向けサイト「卒業生インタビュー」で、教職課程に学ぶ在校生からのメッセージとして、大学進学に向けた高校生へのアドバイスなどを紹介している。また、教職に就いている卒業生からのメッセージとして、教員に求められる人物像や技能などを紹介している。

■入試課職員による高校訪問

入試課職員が年間を通して高校訪問を行い、大学案内の一環として教職課程の存在と概要を説明している。

■高大連携・接続事業

大学としては、各学部で出前授業を実施しているが、各学部学科の専門教育に関する授業であり、教職課程をテーマとしたものは実施していない。

■入学時の教職課程ガイダンス

入学時の教職ガイダンス（コロナ期間を除き対面で実施）を教職課程を設置する全学科で実施している。ガイダンス開催前に「教職履修ガイド」冊子をポータルサイト（大学公式連絡サイト）から配信し、事前に教職課程について予習をし、当日の説明の理解を深められるようにしている。

■2年生以上のガイダンス

新年度開始時に最新の「教職履修ガイド」をサイトから事前配信の上、教職ガイダンスを実施している。実施学年は学科状況に応じて決定し、ガイダンスを開催しない場合は、各学年の教職・資格課程委員が担当する必修授業の一部を使い、重要事項を伝達し、当該学年での教職課程履修に不備が起こらないように留意している。

■教職課程の継続（進級）のための要件

教職課程の継続のための要件は特に定めておらず、全学的な進級条件（各学年）に従っている。

■教育実習履修のための要件（必要な単位の修得や GPA の設定等）

教育実習履修のための要件（必要な単位の修得や GPA の設定等）は「尚美学園大学 教職課程履修規程」で定め、教職ガイダンスや教科教育法、教育実習指導の授業時に説明している。

（教育実習許可条件）

第7条 教職・資格課程委員会は、3年次終了時まで次の条件を満たした者に対し、原則として、教育実習実施の許可を与えるものとする。

- （1）教職に就く意志があり、教員として就職可能な者
 - （2）「教職に関する科目」のうち3年次までの開講科目を修得していること
 - （3）学科ごとに定められた科目を修得すること
 - （4）「介護等体験」を終了していること（中学校教諭一種免許状の取得希望者のみ）
 - （5）その他、指定された科目の単位取得等「教職課程履修ガイドブック」に定める事項
- 2 前項に定める教育実習実施条件を具備していても、次の場合には、教職・資格課程委員会は教育実習を許可しないことがある。

- （1）実習先が未決定の場合
- （2）成績や単位修得が不良等の理由で卒業のために大きな学習負担が必要となるような場合
- （3）教員としての活動が困難と判断される場合

■日常的な教職指導やその際の履修カルテの活用

各教職授業で欠席が多いなど学修状況が不安定な学生には当該学科の教職・資格課程委員が個別指導を行っている。その際成績や単位取得状況を参考資料としている（履修カルテは使っていない）。

■学年進行にともなう教職課程辞退者の把握や辞退防止への取り組み等

教職科目の欠席が多い学生については、当該学科の教職・資格課程委員が直接連絡を取り教職課程継続意思を確認している。連絡が取れない場合は、当該学生のアドバイザーを通じて確認している。

なお、退学防止は全学的な重点事項になっており、アドバイザーを中心に早期の確認を行い、退学防止に努めている。

〔優れた取組〕

■音楽表現学科における入学前準備指導

既述のように音楽表現学科では入学時に教職課程履修希望者に対して「教職プレイスメントテスト」を実施している（新型コロナウイルス感染防止のため中断、来年度より再開予定）。

これは選抜を目的とするものではなく、「教職プレイスメントテスト」の課題である弾き歌いや音楽基礎知識を入学前から準備をすることで、教職への覚悟や音楽科教員を目指す意欲を持たせることをねらいとしており、入学前教育として有効であると認識している。

〔改善の方向性・課題〕

■「適切な学生の確保」のためのオープンキャンパス等入学者に関わる広報等の充実

現時点ではオープンキャンパス等入学者への広報場面において教職課程をクローズアップした活動は行っていない。

「適切な学生の確保」のためには入学前からの広報が重要であることを学内で再確認し、入試課等と協働であらたな取り組みを展開していきたい。

■高大連携・接続事業について

大学として高校へ「出前授業」を行っているが、教職課程を意識したものではないので、今後は教員という進路を実現できる大学であることをアピールするような「出前授業」や広報を行うことを検討する必要があると考える。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 「教職課程・学芸員課程」のサイト
<https://www.shobi-u.ac.jp/certification/qualification/>
- ・資料 2-1-2 : 卒業生インタビュー

<https://www.shobi-u.ac.jp/examinee/career/graduate/>

- 資料 2－1－3：尚美学園大学大学案内（冊子）
- 資料 2－1－4：尚美学園大学教職課程履修規程

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

■学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援／教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫

教員採用試験対策講座「教員採用試験突破講座」を公務員試験を専門とする外部学校に委託し、年間を通して学内で開催し、学生が受講しやすいように配慮している。

この講座は本学後援会から助成を受け、学生の受講料負担はないようにし、お学生の受講を促進している（テキスト代のみ学生負担）。

また、教職専任教員による「キャリアデザイン（教員採用試験対策）」授業を正規授業として開講し、求められる教師像、出願書類の書き方、小論文の書き方などの教員採用試験の実践的な指導も実施している。

教職・資格課程センターに教員採用試験雑誌や各都道府県の教員採用試験過去問題、教育に関する新聞記事切り抜き冊子、生徒指導に関する雑誌、各教科の教育法に関する図書などを開架し、学生が自由に閲覧できるようにしている。

さらに、上記に加えて、学科毎に独自の取り組みを行っている。※詳細は後述「優れた取組」参照。

また、地域の学校等でのボランティア募集案内を教職・資格課程センター入口に掲示し、広く活動機会の提供を行っている

在学中に教員採用試験の合格が得られなかった学生対象に地元教育委員会による臨時的任用教員募集説明会を学内で開催し、直接質問できる時間も設け、教職を希望する学生のニーズに応える機会を提供している。

さらに、近隣教育委員会からの臨時的任用教員、非常勤教員の募集ポスターやチラシをセンターに随時掲示して情報提供を行っている。

なお、教員採用試験 1 次試験合格者に対して、2 次試験対策（実技試験、面接試験等）を教職担当専任教員が個別指導や実技指導を行っている。

■教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携

音楽表現学科の「教職実践演習」担当者は、音楽科教諭や教育委員会指導主事としての経験があるため、その経験を生かし、小・中・高校の現場教員や、管理職、教育委員会指導主事等から現場における最新の教育事情等を入手して指導に役立てている。また、今後、教職に就いている本学卒業生をゲストスピーカーとして招聘し、授業に資する予定である。

スポーツマネジメント学科では下記 3 回の外部講師による特別講義を実施した。

① 講義テーマ「特別支援教育の現在」

埼玉県立特別支援学校校長、県立特別支援学校開設準備委員長、全国特別支援学校長会事務局次長等を歴任されている講師による特別講義。

特別支援学校の現在とこれからについて、具体的に学校現場を踏まえたお話を伺い、社会福祉施設での体験も関連づけながら、教員としての社会的役割について広く深く考えさせることをねらいとしている。

これまでの前例から、履修者の中には、卒業後、特別支援学校において勤務する者も多く見込まれるため、有効な講義ととらえている。

② 講義テーマ 「地域・社会との連携した学校教育」

埼玉県立高等学校教頭、埼玉県高等学校情報教育研究会常任理事、埼玉県教育委員会未来を拓く学び推進事業推進員・研究開発員を務められている講師の地域創生のプロジェクト経験に基づいた講義を開催した。

特に総合的な探求の時間に関して、学校と地域連携の在り方について学ぶ場となることが期待される。

③ 講義テーマ 「校種間の接続や連携」

埼玉県立高等学校教頭、県内市教育委員会副参事等を歴任されている講師をお招きし、教育行政経験、学校現場での管理職経験を踏まえ、最新の情報と実践を基に、児童生徒の豊かな成長を促す広い視野に立った指導の在り方について学ぶ場となることを想定した講義である。

〔優れた取組〕

■教員採用試験対策

音楽表現学科では、毎年4年生を対象として、受験する自治体の教員採用試験科目(専門教養・実技・面接(個人・集団)・集団討論・小論文)に沿った受験対策講座を少人数で実施している。これまでは、3年生時での受験有無確認をしていなかったが、今後、3年生等への呼びかけも行っていく予定である。

スポーツマネジメント学科では、受験希望者(埼玉県・東京都)に対し、自主ゼミを開設し、出願指導(志望動機等)、面接・小論文指導を10回にわたり実施した(4月末～6月末、毎週木曜日第1時限、教職資格課程実習室)。その結果、埼玉県3名・東京都3名の合格者を得ることができた。

〔改善の方向性・課題〕

■教員採用試験3年次受験への指導の強化

教員採用試験の早期化・複線化は実施され始めたばかりとはいえ、本学の対応はやや遅れをとっていると認識している。

今年度に受験した3年生の内合格した者も複数いるので、それらの学生の4年次の受験指導を含めて、早期化・複線化に対応して指導体制を早急に整える必要がある。

また、早期化・複線化による教育実習実施時期への影響もあるため、両者を同時並行的に検討し、対策を講じることも大きな課題である。

■教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携

地域の教育委員会や管理職経験者等との連携は上述のように特別講義という形で学生に寄与しているが、教職に就いている卒業生との連携が今後の課題であると考ええる。

他大学で実施されているような教員として勤めている卒業生による学校教員の仕事紹介

や教員採用試験合格体験報告などの機会を設けたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－2－1：教員採用試験突破講座 案内
- ・資料 2－2－2：キャリアデザイン（教員採用試験対策）シラバス
- ・資料 2－2－3：教員採用試験対策講座「教員採用試験突破講座」案内資料

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

■建学の精神を具現する特色ある教職課程カリキュラムの編成・実施

教職課程のカリキュラム編成は、教職の基礎的理解に関する科目等については教職・資格課程委員会が「尚美学園大学教職・資格課程委員会規程」に基づいて主導的に行い、時間割は各学部教務委員会と協議の上作成している。また、教科に関する科目は各学部学科の方針に則り、各学部学科の教務委員会がカリキュラム編成を行っている。

■全学的 CAP 制

全学的に各セメスター22 単位上限の CAP 制を採っており、4 年間を通じて学修負担の均等化に留意している（ただし、直前セメスターGPA3.0 以上の場合は 26 単位上限）。

教職科目については、教科に関する科目は上限単位に含めるが、教職の基礎的理解に関する科目等は上限単位には含めず、教職課程履修による専門教育への影響がないようにしている。

■適正な教員配置

教職課程科目は、文部科学省による「教職課程認定基準」を踏まえて、求められる教育研究業績を有する教員を任用し、必要数を満たすように適正に配置している。

■シラバスの作成と学生閲覧の利便性

科目シラバスは全学教務委員会が策定した作成要領とフォーマットに従い各科目担当者が作成し、学内ネットワークで公開して全学生が常時閲覧できるようにしている。

これによって、履修登録時の情報源として、また、履修後も学修計画が計れるようにしている。

■コアカリキュラムとの対応関係の確認

各科目の担当者にコアカリキュラムと科目との対応関係を伝え確認し、コアカリキュラムに対応が取れたシラバスの作成を依頼している。

■ICT 活用

電子黒板は最新型 1 台のみであるが、最低限の操作経験を積めるように「教育方法論」授業をはじめ、いくつかの教職科目で使用し、学生が教育実習等で困ることがないように留意している。

また、ロイロノートアカウントを 100 名分取得し、授業で活用している（教育方法論）。

学生が所有するノート PC はほとんどが windows または mac であるが、小中学校などで使用されることが多いクロームブックの操作経験を確保するために教職・資格課程センターにクロームブック PC を 6 台配置し、必要に応じて教職授業内で学生が使えるように

している（例、保健体育科教育法における実技フォームの動画撮影等）。

・音楽表現学科の「音楽科教育法Ⅰ～Ⅳ」、「教育実習指導A・B」、「教職実践演習」、「総合的な学習の時間」等において、パワーポイント、楽譜作成ソフト、YouTube 動画等を適宜使用している。また、授業外の個別指導やグループ指導において、対面が難しい場合等は Zoom 等も活用している。

・「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」、「教育実習指導」においては2・3年次に模擬授業を実施しており、学生自身が指導者としての話し方や振る舞いを後に振り返れるように、映像で記録し、教師行動の分析や教材の適切さについてフィードバックをしている。また、各種、運動実技指導においては、学生が自身のパフォーマンスの到達度や課題を把握するために、運動場面をモデル画像と比較する実践を行っている。

「教職実践演習」、「総合的な学習の時間」においては主に、画像資料や、YouTube 動画等を適宜使用し、学生の理解度が上がるような工夫をしている。

■アクティブ・ラーニングやグループワークの促し

主に「基礎的理解に関する科目」において、グループワークや双方向のやり取りなどアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業展開を行っている。また、グループで学習や研究、アクティブ・ラーニングを行うための場所としてグループ学習室を設置し、授業外でもグループ学習を行える環境を整えている。

■教職課程シラバスによる科目学修内容や評価方法等の明示

教職課程科目を含む全学すべての科目について、「概要」「達成目標」「授業計画（15回）」「成績評価方法」を盛り込んだシラバスフォーマットを使用し、学修計画を立てやすくすると同時に学修意欲の向上を試みている。

■「履修カルテ」等を用いた教職指導

教職学生の個別指導時には個人成績表を使用し、教職科目の単位取得状況だけでなく、学科専門科目、教養科目など卒業に必要な単位の取得状況も確認しながら指導を行っている（各学科教職・資格課程委員）。

音楽表現学科では、「音楽科教育法」での学習指導案作成等の個別指導の際、学習の進捗、家庭学習の時間や取組みの実態について、履修カルテにおける個々の書き込みに基づき、教職への進路、教員としての資質向上を目指し、活用している。

また、スポーツマネジメント学科では、履修カルテの記入指導とともに、次のような履修カルテ活用を行っている。

- ①1年次 秋学期 集中講義「介護等体験事前指導Ⅰ」第3日（1月末）にて、1コマ使用し、履修カルテの説明、記入指導、記入・相互確認（ペアワーク）、発表・指導講評を行う。
- ②2年次 春学期「介護等体験事前指導Ⅱ」第1日（4月初旬）にて、成績評価結果を踏まえ、記入・修正・再確認・相互評価（ペアワーク）、発表・指導講評を行う。
- ③2年次 秋学期「保健体育科教育法Ⅰ」第1日（9月下旬）にて、成績評価結果を踏まえ、記入・修正・再確認・相互評価（ペアワーク）、発表・指導講評を行う。
- ④3年次 春学期「保健体育科教育法Ⅱ」第1日（4月初旬）にて、成績評価結果を踏まえ、

記入・修正・再確認・相互評価(ペアワーク)、発表・指導講評を行う。

⑤3年次 秋学期「保健体育科教育法Ⅲ」第1日(9月下旬)にて、成績評価結果を踏まえ、記入・修正・再確認・相互評価(ペアワーク)、発表・指導講評を行う。

⑥4年次 春学期「保健体育科教育法Ⅳ」第1日(9月下旬)にて、成績評価結果を踏まえ、記入・修正・再確認・相互評価(ペアワーク)、発表・指導講評を行う。

⑦4年次 秋学期「教職実践演習」第15回(1月下旬)にて、テーマ「これからの社会と学校教育と教員の力量」の中で、履修カルテに基づく振り返り、協議、発表を行う。

■教育実習履修要件と指導

教育実習履修のための要件（必要な単位の修得や GPA の設定等）は「尚美学園大学 教職課程履修規程」で定め、教職ガイダンスや教科教育法、教育実習指導の授業時に説明している。

（教育実習許可条件）

第7条 教職・資格課程委員会は、3年次終了時までに次の条件を満たした者に対し、原則として、教育実習実施の許可を与えるものとする。

（1）教職に就く意志があり、教員として就職可能な者

（2）「教職に関する科目」のうち3年次までの開講科目を修得していること

（3）学科ごとに定められた科目を修得すること

（4）「介護等体験」を終了していること（中学校教諭一種免許状の取得希望者のみ）

（5）その他、指定された科目の単位取得等「教職課程履修ガイドブック」に定める事項
2 前項に定める教育実習実施条件を具備していても、次の場合には、教職・資格課程委員会は教育実習を許可しないことがある。

（1）実習先が未決定の場合

（2）成績や単位修得が不良等の理由で卒業のために大きな学習負担が必要となるような場合

（3）教員としての活動が困難と判断される場合

■教育実習校訪問の全校実施

原則として、すべての教育実習校への訪問を実施している。訪問に際しては当該学生所属ゼミ教員を基本として全教員が当たっている。また、訪問担当者には訪問後に訪問報告書を提出してもらい、各実習生の実習に関する問題点等の把握につとめている。

■教員育成指標を踏まえた教員養成

全学部共通の教職課程必修科目で、同一講師による「教職概論」において、『教員の研修』の回で「埼玉県教員育成指標」を紹介している。併せて「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」の成立を踏まえ、新たな研修制度に対応するために、専門性向上を図らせている。

〔優れた取組〕

■全学的な調整を計った教職課程カリキュラムの編成

教職の基礎的理解に関する科目等については、教職・資格課程委員会で毎年、次年度開設科目を全学的な視点で計画し、科目によっては学科を跨ぐ開設など効率的な編成を行っている。

また、教科に関する科目は各学科の専門科目であるため、学科方針による科目廃止や新設、科目名称変更が発生することがしばしばあるが、各学科に教職・資格課程委員が在籍しており、文科省からの課程認定内容との齟齬が起こらないように適宜学科と調整する体制が整っている。

これによって、課程認定上の円滑な教職カリキュラム運営を可能としている。

ただし、履修系統図については全学的に来年度から導入予定である。

〔改善の方向性・課題〕

■全学科における履修カルテの対話的・双方向活用の実施

スポーツマネジメント学科では、1年次より履修カルテ記入と同時に学生同士の相互評価を学期ごとに実施することで、自己の学修状況を他者視点からも理解することができ、次学期への学習意欲の向上につなげる効果がもたらされている。

また、4年次の「教職実践演習」において、履修カルテに基づく振り返り、協議、発表を行うことで、達成感を得ることができ、自己肯定感を高める効果をねらいとしている。

しかし、このような履修カルテの継続的かつ目標明示の活用は、現在スポーツマネジメント学科以外の学科では実施されていない。

スポーツマネジメント学科での実績を基にして、他学科でも導入していく必要がある。

■ICT活用と「主体的・対話的で深い学び」の関連性の向上

学校教育におけるICT活用の実態や活用方法に関する知識の教授や学習指導へのICT活用を実際に示すことは、大部分の教職科目で行っているが、ICTを「主体的・対話的で深い学び」にどのように効果的に活用するかを各科目で伝えていくことが今後必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：尚美学園大学 教職・資格課程委員会規程
- ・資料3-1-2：尚美学園大学教職課程履修規程
- ・資料3-1-3：埼玉県教員育成指標

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/shihyou/shihyou.html>

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

■教科教育法における実践的指導力育成

学科（免許種）ごとの現状は次のとおりである。

（音楽表現学科／音楽）

「音楽科教育法」では、学習指導要領の理解、学習指導案やこれに伴う学習シート作成が円滑に進むよう、少人数履修の特性を生かして個別指導を多く取り入れてきた。また、早期の段階から一人ずつの模擬授業に取り組ませると共に、生徒役の学生に評価シートを記述させ、授業後の研究協議に用いるほか、授業者に評価シートを返却し、PDCAサイクルが円滑に進むよう授業展開している。

「主体的・対話的で深い学び」の授業実現に向け、音楽科における「歌唱」「器楽」「創作」「鑑賞」いずれの分野においても、積極的に ICT 機器を活用するよう促している。結果、パワーポイント等のプレゼンテーションソフトは勿論のこと、「ミューズスコア」「シベリウス」「フィナーレ」等の音楽ソフト等も適宜使い、学生たちは模擬授業構築を進めている。

（スポーツマネジメント学科／保健体育）

「保健体育科教育法」では、学習指導要領の内容やポイントの理解に向け、大きく 2 つの工夫をしている。一点目は学習指導要領の変更点を従前の指導要領との比較を通して理解することである。学生にとっては指導要領の表現は少々、強調点がわかりにくいため、新たに加わった表現や削除された内容を強調することで、現行の指導要領の特徴を掴むとともに、今後、さらに指導要領が改定された際に、どのように解釈していくのかという視点をもつことを重視している。

2 点目は各運動領域の指導において、一部、運動実技を通した学習指導要領の内容把握を試みていることである。例えば「空いた空間を意識する」といったネット型球技の内容の理解は講義だけでは十分にはできないため、実際に運動をし、具体的なねらいの明確化やルール設定の違いがどのように生徒のプレイの意識につながるかを実感できるようにしている。

これらを通し、まずは教育実習に向け、学習指導要領に則った授業実践をできるだけ具体的にできるようにする実践力を高めている。

（情報表現学科／情報）

「教科情報」が大学入学共通テストの科目に加えられたことを受けて、高等学校における「教科情報」授業にこれまでよりも確実な専門知識とプログラミング等の技能が求められるようになっている。

これに対応すべく、「情報科教育法Ⅰ・Ⅱ」では、履修学生一人ひとりの能力アップをはかるために、不足している学生に対して、授業外でのオンライン補講（オンデマンド、ZOOM など）を実施している。

（総合政策学科／社会、地理歴史）

履修学生が少数であることを活かして、知識の確実な修得を目的としたノートづくり、授業時の板書（内容、レイアウトなど）等を徹底的に指導している。

■学外での体験活動

学外での体験活動として、本学では都道府県及び市区町村教育委員会主催の学校体験活動や地域社会等との連携、協力をねらいとしたボランティア活動（主に音楽演奏やスポーツ指導など）を学生に勧める形で実施している。

また、川越市のスクールインターンシップ事業に参加する形での学校体験を学業の妨げとならないよう学生の時間割等を勘案し、赴かせている。

スポーツマネジメント学科では、国立オリンピック記念青少年総合センターにおけるアドベンチャー教育※注）を実施した。

これは、ゼミ生間の交流を深めることにより大学生活をより充実させることと次年度の卒業研究の取組方やテーマの設定について学ぶ機会とすることが主目的であるが、教職課程履修者については、『校外行事』の引率訓練として、実施要項・計画・案の作成、集団活動（YCAP 活動）、宿泊の実際、行事全般の安全管理等を体験する機会としている。

今年度は 10 月に 1 泊 2 日で実施した。

今年度 3 年生は、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行中の 2022 年度に入学した学年であり、教員間・学生間のつながりをもつ機会が少なかったことから実施に至った。

※注）アドベンチャー教育とは

「YCAP (Youth Center Adventure Program)」は、野外体験型の教育プログラムを源流にアメリカで開発された「プロジェクトアドベンチャー」をベースとした体験型研修プログラム。一見不可能とも思える様々な課題を仲間とともにチャレンジしていくことで短時間でコミュニケーションの活性化や信頼関係の構築を図ることができる。また、論理的思考力の育成や肯定的な自己概念の形成も期待される。学校においては、特別活動や総合的な学習の時間にご活用いただけるほか、互いの「心理的安全」について考え、「関係の質」の向上を図ることで、主体的・対話的で深い学びを促進する環境づくりも期待できる。

（出典：国立オリンピック記念青少年総合センター YCAP について）

<https://nyc.niye.go.jp/ycap>

■埼玉県「彩の国かがやき教師塾」への参加

埼玉県教育委員会主催事業「彩の国かがやき教師塾」に令和 4 年度から連携協力大学として参加し、ベーシックコース及びマスターコースに学生が参加・応募している。

参加学生の募集は教職課程学生全員にポータルシステムから案内し、希望者を募り、希望者から提出された志望書に基づき、面接等による学内審査を経て送り出している（正式な参加可否は県教育委員会により決定）。

【実績】R4：4 人／R5：7 人／R6：2 人

（振り返り）実施期間中、適宜学生から担当者が取組状況を聴取し、成果や課題等の有無を確認している。終了時、県教育委員会宛に提出する活動報告書について、担当者が直接聞き取り、確認の上、提出している。

■「スクールインターンシップ」による学校支援事業（川越市教育委員会）

市教委による募集要項に従い、ポータルシステムで教職課程学生全員に案内し、インターンシップ希望学生を大学が取りまとめて教育委員会へ申し込む手順を採っている。

申込み後、川越市教育委員会が管轄小・中学校より派遣校を選定し、決定校を大学を通じて学生へ連絡し、学生が派遣校と直接的な日程調整を行い活動を開始することとしている。

インターンシップの具体的な内容は、授業における学習支援、部活動における支援、学校行事などにおける児童生徒の参加に関わる支援、その他、学校教育に関する支援である。

(実績) R3 : 17 人 / R4 : 2 人 / R5、R6 : 0 人

(振り返り) 市教委への活動報告書で活動内容や感想を確認後、個別に聴き取り

■川越市教育委員会主催事業「大東東小学校放課後子供教室（パワーアップ教室）」への学生参加

ポータルシステムにより教職課程学生全員に募集案内を行い希望者を募っている。

希望学生は自分の都合と照らし合わせて、参加可能日を登録して参加している。活動内容は、小学校3年生を対象とする学習指導であり、毎活動後に運営スタッフ（元校長等）と当日の振り返りを行っている。

また、この活動の運営協議会には本学教職員2名が出席している。

(実績) R4 : 7 人 / R5 : 12 人 / R6 : 1 人

(振り返り) 毎回の活動終了後に運営スタッフ主導で当日の振り返りと次回予定等の確認が行われた。

■社会福祉施設等へのボランティア派遣

老人ホーム等の社会福祉施設や特別支援学校での音楽演奏を中心としたボランティア活動を行っている。近隣の施設や学校からの要請に応じる形での実施が中心であり、地域貢献活動の側面も併せ持っている。

■介護等体験とその振り返り

介護等体験については、本学が独自に設定する科目である「介護等体験事前指導Ⅰ・Ⅱ」において、介護等体験終了者による報告会を行い、振り返りと後続者の事前学習の機会としている。

■取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会の設定

4年次必修科目「教職実践演習」において、各教科の実践的指導力を育成することを目的とした指導を行っている。

また、情報表現学科では、高校時に情報旧課程を履修していた学生が、2025年から実施の共通テストを前提とした情報新課程の教授に備えられるよう、「メディアリテラシー」にて、共通テストの内容を前提とした項目を授業に取り入れている。

■地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会の設定

「教職実践演習」の授業の一環として、川越市教育委員会からゲストティーチャーを招き、最新の教育事情や川越市での実践例などをテーマにした特別講義を開催している。

大学所在市の教育委員会事業である「スクールインターンシップ」や「(近隣小学校での)

学力向上教室」、県事業「彩の国かがやき教師塾」への学生参加を通して、市・県教育委員会との連携協力を図っている。

■教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築

地元教育委員会による臨時的任用教員募集説明会を学内で開催し、直接質問できる時間も設け、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会とするなど、教職を希望する学生のニーズに応える機会を提供している。

■教職課程センター等と教育実習協力校による教育実習の充実を図るための連携

教職・資格課程センターは、教育実習前から事前準備（ワクチン接種を含む）や事前説明会開催について教育実習校と連絡を取り合い、実習中の問題発生時にも実習校と即時に相互連絡を取れる体制を整えている。

また、教育実習期間中に教員による学校訪問、授業参観を行い、教育実習指導教諭等から実習の様子や実習生の問題点などを伺い、事後指導の参考としている。

〔優れた取組〕

■教育委員会事業への積極的参画

本学が所在する県（埼玉県）や市（川越市）の教育委員会の事業に本学学生が参画する形で学校体験の機会を設けており、学生への案内、希望学生から大学として推薦する者の選抜（埼玉県「彩の国かがやき教師塾」）、参加学生への事前指導を行っている。

これらの事業に参加する学生は現時点では多くはないが、意欲のある学生にとっての貴重な学修・体験機会となっており、教員採用試験合格の一助となっている。

〔改善の方向性・課題〕

■学科特性を活かした地域との連携

コロナで休止していたボランティア活動等の学生による地域貢献活動を再開しつつあるが、休止期間に新学科の開設や学科専門教育の変更も行われたので、地域からのニーズと学部学科の特性のマッチングをあらためて行い、地域への貢献度を向上させたい。

特に、本学は地域からのニーズや期待が高い音楽やスポーツ、情報といった特色ある学科を有し、それに対応した教職課程を設置しているので、学部学科特色を活かした地域貢献活動を増やしていきたいと考える。

■教職課程センター等と教育実習協力校の連携強化について

原則として、すべての教育実習校を訪問し、指導教諭や校長から実習生の課題の聴き取りを行っているが、大学と実習校の間で実習評価について相互確認できるしくみを設けることも検討の必要があると思われる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3－2－1：「彩の国かがやき教師塾」決定通知
- ・資料 3－2－2：「川越市スクールインターンシップ」決定通知、活動報告書
- ・資料 3－2－3：「令和 5 年度川越市放課後子供教室 活動報告書」（川越市教育委員会教育総務部地域教育支援課）

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

今回、本学として初めて実施した教職課程自己点検・評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会作成の「教職課程自己点検・評価報告書」作成の手引き（令和6年度版）に基づくものである。

以下に各基準領域の自己点検・評価をまとめる形で総合評価とする。

まず、「**基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み**」に関しては、教員養成の理念と目指す教師像を始めとする**教職課程教育の目的・目標を共有（基準項目1－1）**は学部、学科ごとに詳細に明示され、大学ホームページ等で公開されている。そして、それらを大学内で共有する機会は専任教職員間では会議等複数の場が設けられているが、教職科目を担当する非常勤教員への共有機会は少なく、この点が課題として挙げられた。

また、**教職課程に関する組織的工夫（基準項目1－2）**に関しては、教職・資格課程委員会と教職・資格課程センターが良好に連携されており、学生指導を含めて教職課程運営は円滑に行われていると評価した。

ただし、教職課程に特化したFD・SD研修は未実施であり、学内において、より発展的な協同的取り組みを進めていく上では課題点である。

次に「**基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援**」であるが、音楽表現学科では入学後に教職課程履修を希望する新入生に対して、新入生オリエンテーション期間に実施する「教職プレイスメントテスト」の準備という形で入学前からの育成を実施しているが、他学科は入学後からの育成である。また、教職に関する高大連携・接続事業は現時点では実施しておらず、**教職を担うべき適切な学生の確保・育成（基準項目2－1）**については改善が急務であると評価した。

教職へのキャリア支援（基準項目2－2）に関しては、教員採用試験指導は、履修者が多い学科では手厚く実施されており、また、教育委員会や管理職経験者による特別講義等で教職への動機づけを高める方策が実施されている。

しかし、教員採用試験の早期化・複線化への対応は後手になっており、受験指導だけでなく、早期化による教育実習時期の再考も早急に検討しなければならない状況であることが確認された。

3番目の基準領域である「**基準領域3 適切な教職課程カリキュラム**」に関しては、建学の精神に基づくカリキュラム編成・実施や適正な教員配置、コアカリキュラムとの対応がとれたシラバス作成など、**教職課程カリキュラムの編成・実施（基準項目3－1）**については概ね基準を満たしていると自己評価したが、履修カルテの活用は学科による差が見られることや「主体的・対話的で深い学び」に関連付けたICT活用などの点に改善の必要性があると思われる。

実践的指導力育成と地域との連携（基準項目3－2）については、教科教育法における実践的指導力養成は各学科の特性を活かした指導が行われており、また、大学が所在する地域の教育委員会主催事業への学生参加も積極的に実施していることから、基準に対応する現状であると判断した。ただし、参加学生の人数が少数に留まっているので、今後は参加を促す働きかけの工夫が必要であると思われる。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

2022（R4）年 4 月 定例委員会

「教職課程自己点検・評価」を委員会主導で進めることを決定し、委員会内での主担当者を決定

2022（R4）年 11 月 定例委員会

報告書フォーマットを全私協提示の「記入フォーム 2」を採用することを決定

2023（R5）年 4 月 定例委員会

自己点検・評価の進捗状況報告

2023（R5）年 11 月 定例委員会

関私教協北部地域連絡協議会「令和 4 年度「教職課程自己点検・評価」実施の振り返りと今後の課題」出席報告及び今後の進め方検討

2024（R6）年 4 月 定例委員会

作業進捗状況報告及び担当確認

2024（R6）年 8 月 定例委員会

「教職課程自己点検・評価報告書」構成案の提示と検討

2024（R6）年 8 月～2025 年 2 月 定例委員会

「教職課程自己点検・評価報告書」試作版の内容検討

2025（R7）年 2 月 教育研究評議会における承認

2025（R7）年 2 月 一般社団法人全国私立大学教職課程協会による「令和 6 年度教職課程自己点検・評価 完了証」の交付

2025（R7）年 3 月 本学ホームページでの公表